

非常災害時における対応について（R7年度版）

陽春の候、皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、八戸市教育委員会からの「特別警報」発表時を含めた非常災害時の対応基準を受け、島守小学校、中学校では、以下のように対応いたします。引き続き保護者の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

① 各種特別警報発令時における対応

	各種特別警報発令
自宅にいる場合 (夜半・早朝も含む)	・原則として「臨時休業」とする。
学校にいる場合	・校長が児童・生徒、教職員の安全を最優先に総合的に判断して、 「保護者（家族）引き渡し」 「学校待機」等 対応を決めます。 *連絡方法は④その他（１）を参照

② 地震が発生した場合

	震度５弱以上	震度５弱未満（大きな被害等がない場合）
自宅にいる場合	・原則として「臨時休業」ですが、被害の状況によっては、市教育委員会の判断で「臨時休業としない」こともあります。 *「臨時休業としない」場合は市教育委員会が学校安全情報配信メールで連絡します。テトルでも配信します。	・原則として、「出校」とします。 ・保護者の方が登校させることが危険と判断された場合は、学校へ電話連絡の上、自宅待機させてください。その後、安全が確認された場合は登校させてください。その際は、欠席や遅刻とはなりません。
学校にいる場合	・下校の際は、原則として児童・生徒を直接保護者に引き渡します。学校に迎えに来てください。 ・保護者（家族）と連絡が取れない場合は児童・生徒を学校に留め置きます。 *学校から学校安全情報配信メールで連絡します。	・大きな被害等がない場合は、通常どおり授業を行います。 ・停電の場合、給食が実施できない場合、校舎の水道やトイレの使用に不具合がある場合は、状況から判断して授業を途中で中止して、下校させる場合もあります。 ・保護者の方に迎えに来ていただくか、あるいは集団で下校させます。
登下校中の場合	・あらかじめ家族で相談し、対応を決めておいてください。 (学校に避難する、自宅に戻る、待ち合わせの場所の確認など) ・「学校に避難する」以外の対応を取った場合、可能であればその時点での所在・安全確認の連絡（電話・メール）をしてください。なければ学校から安全確認をします。	

<備考>

※ 「震度５弱」の取り扱いについて

・八戸市内のいずれかの地点で観測された最大震度を基準にします。島守地区が震度４で、他地区では震度５弱と観測された場合は、取り扱いは市内全域「震度５弱」となります。

※ 1 6 時 3 0 分以降に震度 5 弱以上の地震が発生した場合は、市内全域、翌日の給食は実施されません。また、翌日の朝 6 時現在で停電や断水がなく、震度 5 弱以上の地震がない場合は、原則として午前授業とし、1 2 時 3 0 分に下校することにします。

③台風発生時や警報発令時（暴風雨・雪）における対応

（１）「特別警報」が発表された場合

- ・夜半、早朝、市内に「特別警報」が発表された場合、当日は原則として「休校」とする。
- ・児童生徒が在校中に「特別警報」が発表された場合、児童生徒を直接保護者に引き渡す場合もありますが、災害の大きさにより、生徒の安全を最優先するため、教職員が引率し安全な場所へ迅速に避難を行う場合もあります。ご承知おきください。

（２）登校に際して危険が予想される場合

- ・登校前に「暴風雨警報」等が発令されている場合、保護者の判断で登校させるかさせないか、または、遅れて登校するかを決めてください。その際は、学校へ電話連絡をしてください。その際は、欠席・遅刻とはなりません。
- ・登校前に学校から、休校や活動の中止等について電話連絡をすることがあります。
- ・近所で道路の冠水、危険箇所がある場合は、学校に連絡してください。

（３）登校後に「暴風雨警報」等が発令された場合

- ・気象状況や通学路等の状況から判断し、授業を中止してすみやかに下校させる場合もあります。
- ・危険な状態が継続する場合は、学校に留め置き、保護者に直接引き渡します。

（４）停電及び断水の場合

- ・朝 6 時の時点で、学区内が停電の場合や断水の場合は、原則として「休校」とします。

④その他

（１）通信手段が断たれた場合

- ・基本的な通信手段の優先順位は①学校安全情報配信メール＋テトル②電話③学校玄関への貼り紙となります。災害によっては通信手段が途絶える場合もありますので、必要に応じ家庭訪問の上、安全確認をしたり、直接自宅まで職員が付き添って帰宅する場合があります。

（２）保護者への児童・生徒の「引き渡し」について

- ・原則として、保護者でなければ引き渡しをいたしません。
- ・保護者（家族）と連絡が取れない場合は、児童・生徒を学校に留め置きます。

（３）熊や猿等が出没した際は、小学校と中学校と電話連絡を取り、連携して対応します。

※ このお知らせは、各家庭の見やすい場所に掲示をお願いします。